

福島からの手紙

「ノーモア・フクシマ」、原発大事故を二度と起こしてはならない

原発事故被害者 いわき市在住 伊東達也
(いわき市民訴訟原告団長)

福島県内では原発立地の50年前から原発大事故発生の危険が指摘されてきました。その危険は、福島県民の短歌にも詠まれてきました。

原発銀座を擁して息づくわれら子孫に残す何かがあるというか (天城南海子)
事故あれば被曝地となるこの町の空晴れわたり鶉の群れ飛ぶ (遠藤たか子)
欠陥原子炉壊して了へと罵れる吾を濡らして降る寒の雨 (東海正史)
いつ爆ぜむ青白き光を深く秘め原子炉六基白亜列なる (佐藤祐禎)

私もこの50年間、苛酷事故を未然に防ごうと取り組んできた一人です。福島第二原発立地許可取り消しを求める訴訟運動にも取り組んできました。

原告の一人であった吉田信さんが、1984年7月23日、敗訴となった地裁判決の日に詠んだ詩があります。

私たちの一生も限りがあるから 誰にとっても十年は永かった
だが なれない金策に駆け回まわり 署名を集め 勉強もする
この十年がなかったら 私たちの人生はやせ細ったものになっただろう
それにしても空しい判決だった 空しさはどこから来るのか
裁判官が事実から眼をそむけたから 権力に尻尾を振ったから
空しいのは彼等であって 私たちではない
〈真実〉はいつも少数派だった 今の私たちのように
しかし原発はいつの日か 必ず人間に牙をむく
その猛獣を 曇りのない視線で監視するのが私たちだ
この怪物を絶えず否定するところに 私たちの存在理由がある
私たちがそれを怠れば いつか孫たちが問うだろう
「あなたたちの世代は何をしたのですか」と

長谷川公一元東北大学教授は、鉦夫に危険を知らせた「炭鉦のカナリア」に例えて、事故を未然に防ごうとしてきた人々を「カナリアであった」と表現されました。

国と東電は私たちカナリアの鳴き声を無視し「大事故は起こらない」と言い続け、無念にも、ついに大事故は起こるべくして起こってしまいました。悔やみきれない思いが募るばかりでした。

福島第一原発の過酷事故発生から 12 年になろうとしています。強制避難地域だけでも 8 万 2 千人余がふる里に戻っていません。小中学校の通学生徒数に至っては 10 分の 1 に減少しています。避難指示区域外を含めた福島県全体をみても、諸産業は未だ 3.11 前に戻っていません。

私たち福島県民は、数限りない怒りと悲しみと苦しみの果てに、二度と事故を繰り返してはならないと、裁判に取り組んで来ました。私も、「福島事故を 2 度と繰り返してはならない」の一念で全国各地に出向き、「ノーモア・フクシマ」を訴えてきました。

ところが、最高裁判所は 2022 年 6 月に、想定されていたよりも大きな津波が福島事故の原因であって、「国に責任はない」との判決を出しました。続いて岸田内閣は、8 月に原発の再稼働を促進し、運転期間を延長し、新增設を目指すという剥き出しの原発推進政策を打ち出しました。「福島事故から学ぶことは無くなった」「もう終了した」と言わんばかりです。

被害地の実情を無視し、事故の原因をねじ曲げて原発推進に復帰する道は、福島事故を繰り返す道です。しかもこの道は福島事故よりも一層ひどい被害をもたらす可能性があります。

今こそ最高裁の判決を乗り越える国民運動を起こす時です。

福島地から全国の皆さんへ、「ノーモア・フクシマ」の訴えを送ります。

敬具